

# 西宮市都市計画マスタープラン骨子案

【概要版】

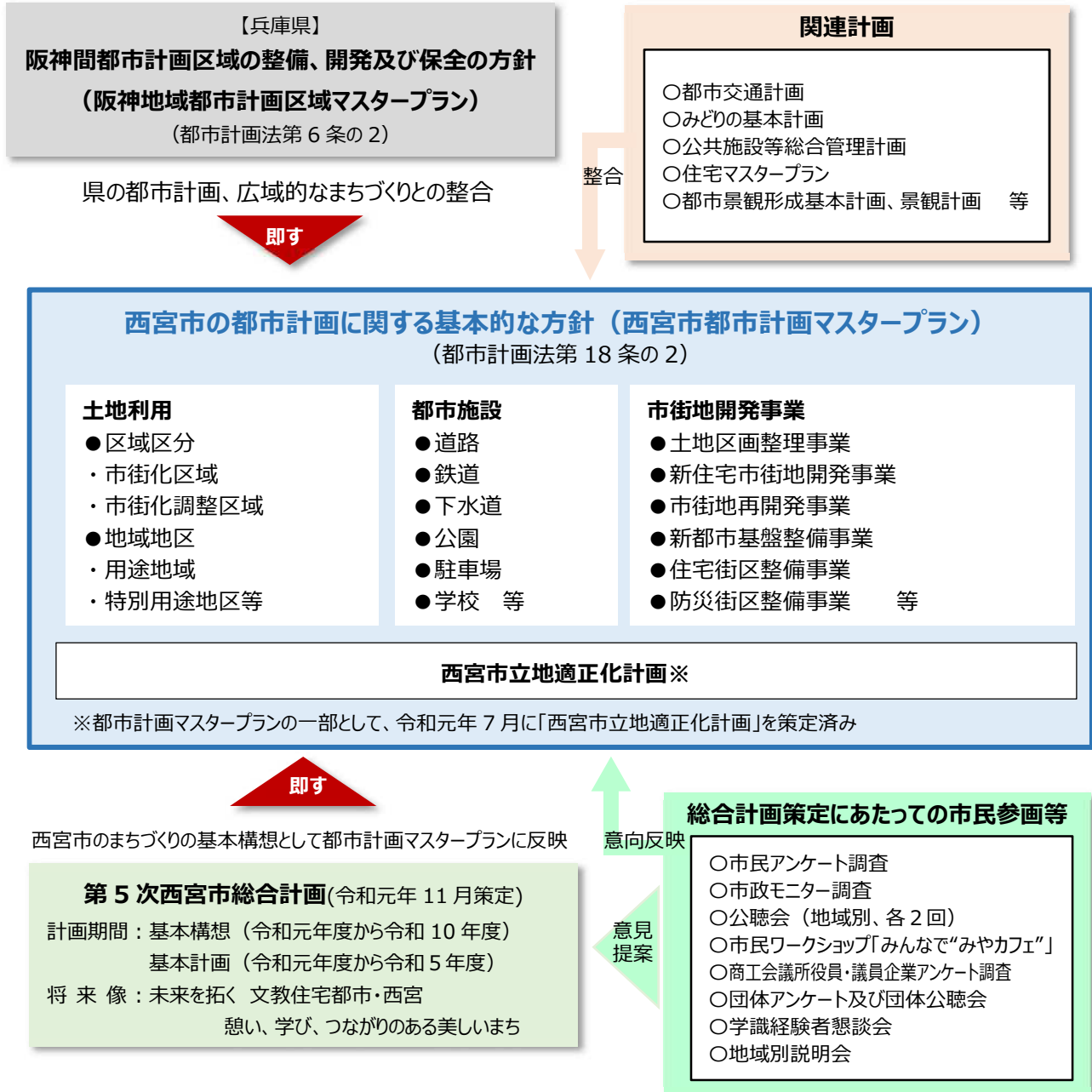
令和4年（2022年）7月

西宮市



# 1. 西宮市都市計画マスタープランについて

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の通称で、市町村の都市計画の最上位計画として、長期的な視点から都市づくりの将来像を確立し、個別の都市計画を定める際の指針となるものです。



## 計画期間

長期的な展望として概ね 20 年後の将来を見据え、第 5 次西宮市総合計画における基本構想や基本計画との整合を図りながら、今後 10 年間において行すべき都市計画についての方針を策定することとします。

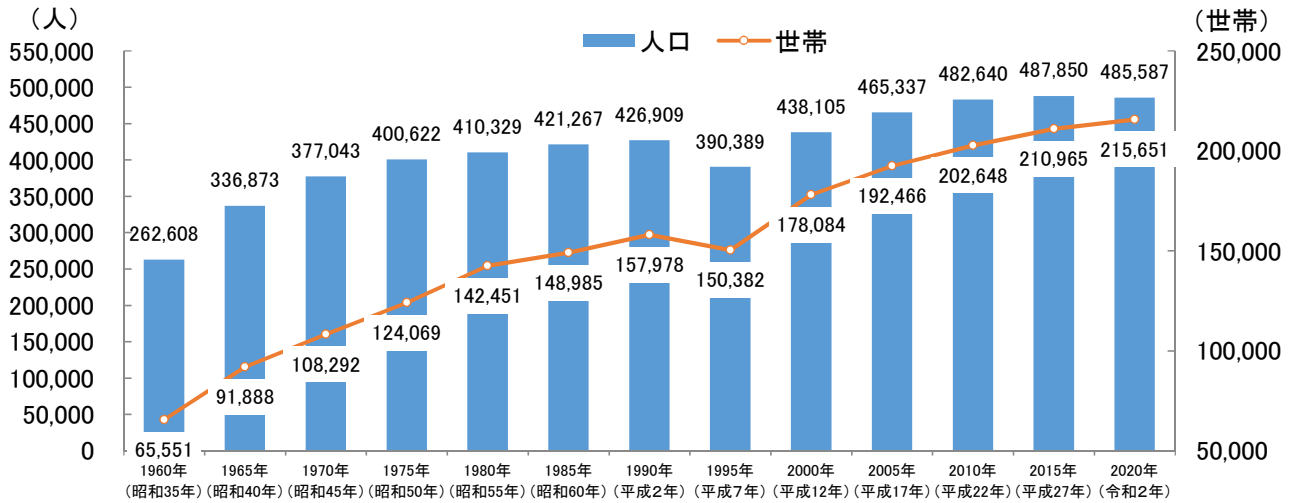
## 策定方針

これまでの都市計画の経緯や新たな都市づくりの視点等を踏まえ、新たな都市計画マスタープランの策定方針を次のとおり設定します。

「まちを知り、まちをつくり、まちをマネジメントする都市計画マスタープランへ」

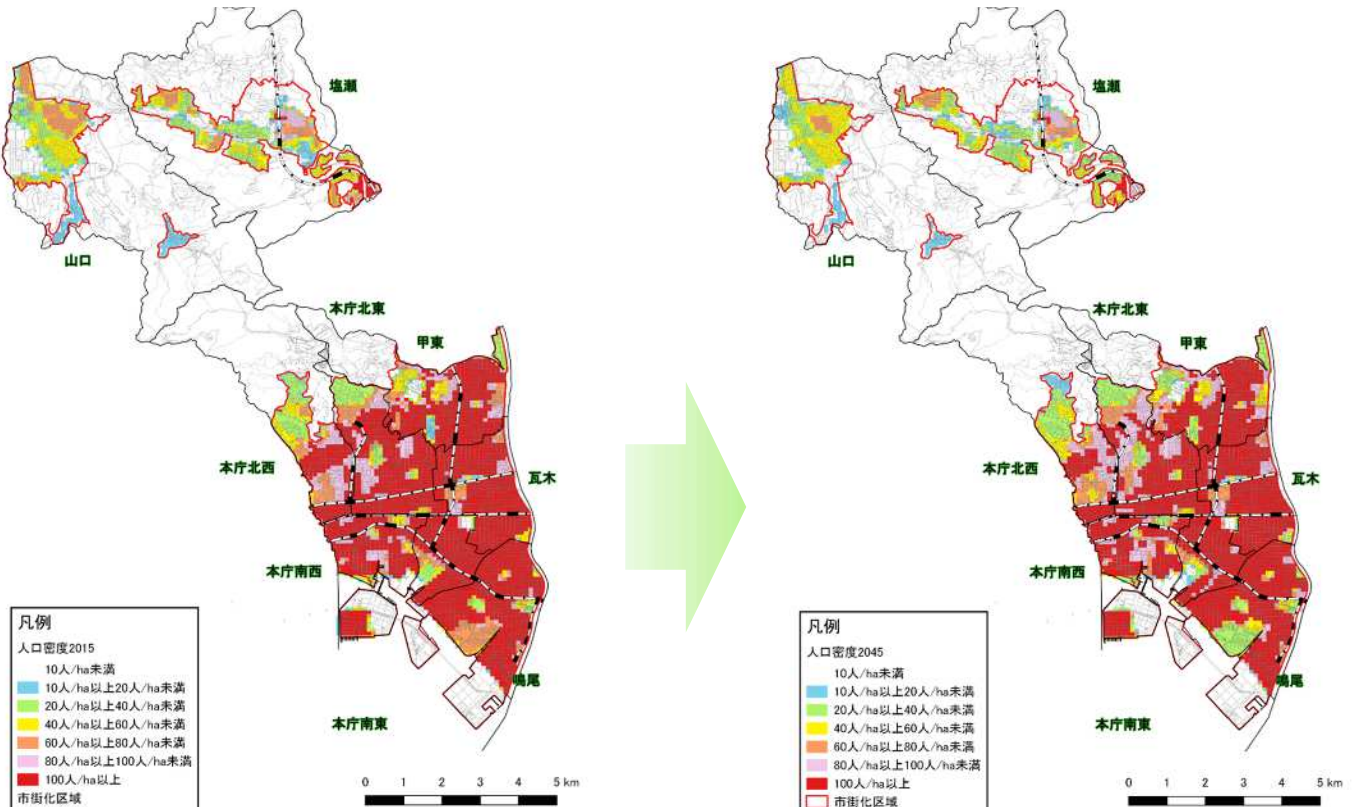
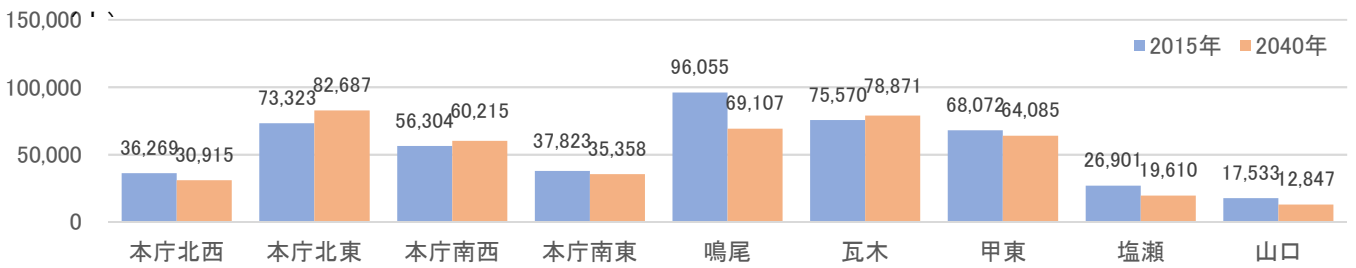
## 2. 都市の主な現状と課題

### ①人口・世帯数の推移



出典：国勢調査

### ②将来人口推計・人口密度



出典：西宮市立地適正化計画

### ③ 公共施設の更新・改修費

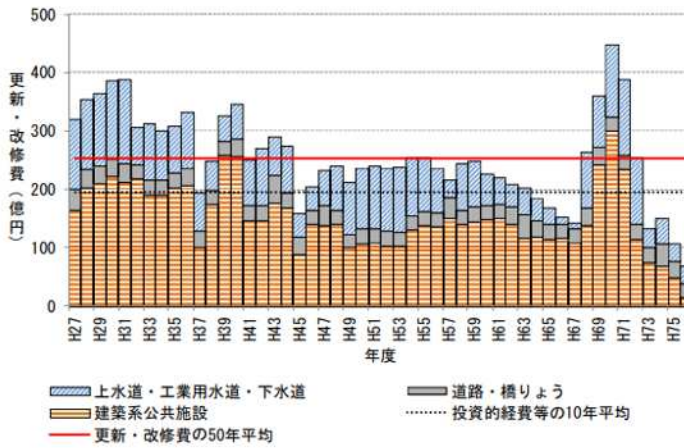


図 更新・改修費用の推計（公共施設全体）

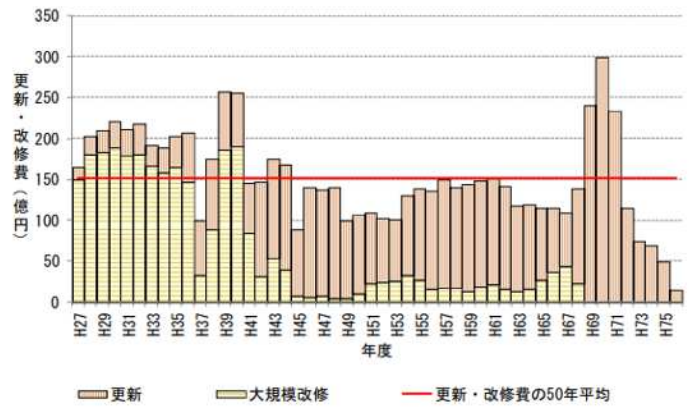


図 更新・改修費用の推計（建築系公共施設）

出典：西宮市公共施設等総合管理計画

### ④ 都市計画施設整備状況（道路・公園）

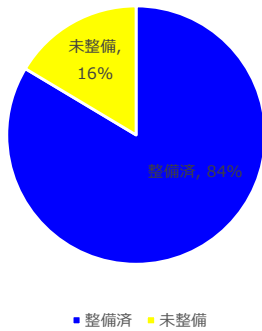


図 都市計画道路整備状況

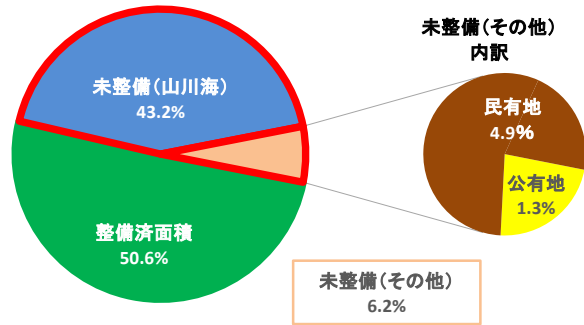


図 都市計画公園整備状況

### ⑤ 公共空間の利活用について（市政モニターアンケート）

実施時期：2021年（令和3年）11月 回答者数：302人

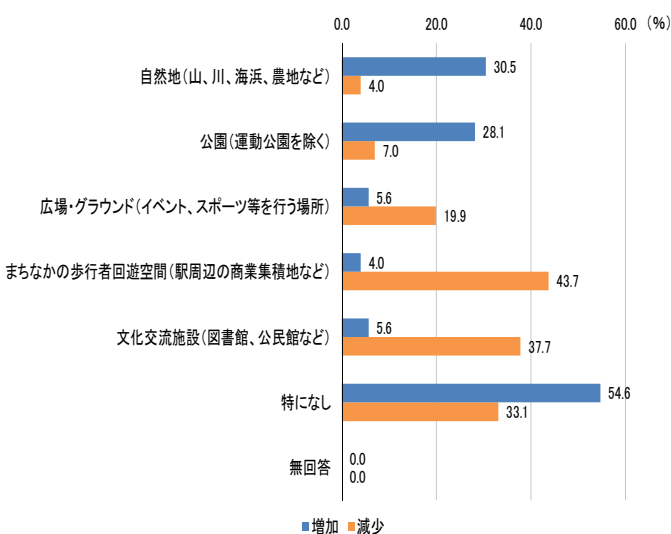


図 コロナ禍における公共空間の利用状況

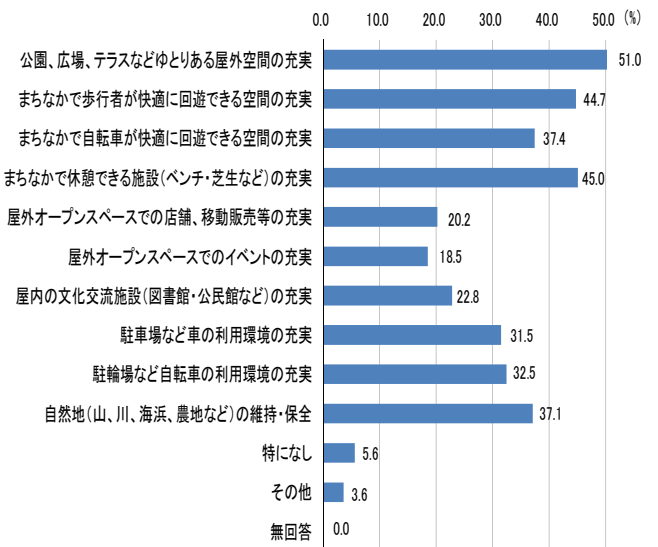


図 今後の公共空間の整備・活用において重要なもの

### 3. 都市づくりの主要課題

#### 主要課題1：持続可能な都市の構築

- 現状の公共交通を中心とした持続可能でコンパクトな都市づくりを維持することによる、脱炭素・低炭素型のまちづくりが求められる。
- 現状のコンパクトな都市構造を維持するために、交通ネットワークの維持・強化や交通結節機能の強化、居住・都市機能の維持・誘導を図る必要がある。
- 良好な市街地環境を維持するため、都市施設の最適な維持管理や長寿命化等のマネジメントの推進及び事業実施コストの確保が求められる。

関連する分野 土地利用、都市施設

#### 主要課題2：人口の減少・高齢化等の人口構造の変化への対応

- 今後の人口減少を見据え、都市の規模に応じた規制・誘導のあり方について検討する必要がある。
- とくに、北部地域などの人口減少が予測される地域においては、住環境の維持・保全について検討する必要がある。
- 高齢化の更なる進展に備え、超高齢社会に対応した都市づくりを検討する必要がある。
- 以上の情勢を踏まえ、土地利用規制や都市機能・居住誘導の方向性など、都市計画のあり方について検討する必要がある。

関連する分野 土地利用

#### 主要課題3：地域の実態や社会構造の変化への対応

- 現況の土地利用の実態を踏まえ、商業地や工業地においては、住宅地と商業活動や操業環境との調和を図りながら、土地利用規制の見直しを検討する必要がある。
- 住宅地においては、将来の人口や世帯数の推移を踏まえた土地利用規制のあり方や市街地環境の維持・向上のためのまちづくりについて検討する必要がある。
- 既存建築物の更新を踏まえた土地利用規制のあり方について検討する必要がある。
- 都市核等の都市の拠点となるエリアにおいては、社会情勢の変化を踏まえた都市機能の向上が求められる。

関連する分野 土地利用、市街地整備

#### 主要課題4：激甚化する災害への対応

- 今後起こりうる災害リスクを適切に評価し、防災まちづくりの推進とあわせて災害リスク情報の更なる周知と防災意識の高揚が求められる。
- 災害に強い市街地形成のため、都市計画制度等を活用した規制・誘導のあり方について検討する必要がある。
- 災害に備え、災害時の避難場所や避難経路、緊急輸送道路となる都市施設の整備や維持保全、耐震化等に取り組むことが求められる。

関連する分野 都市施設、安全・安心な都市づくり

#### 主要課題5：都市の魅力の更なる向上

- 文教住宅都市としての基本理念を継承した都市づくりを進めることが求められる。
- 緑やオープンスペースの整備・保全による魅力ある都市づくりが求められる。
- 社会情勢や市民ニーズを踏まえた駅前空間や街路空間などの公共空間の新たな整備・活用のあり方を検討するとともに、拠点となる都市空間の再生整備を進めることが求められる。
- 安全・安心で快適な都市環境の整備のため、必要な都市基盤の整備や維持保全が求められる。

関連する分野 都市施設、市街地整備、西宮らしい豊かな都市づくり

#### 主要課題6：地域主体・協働の都市づくりの推進

- 都市計画に対する市民参画を進めるために、都市計画制度の役割や市民生活との関わりについて効果的に広報・周知する方法を検討する必要がある。
- 地域特性に応じた市街地環境の維持・向上のため、市民のまちづくりに対する取組みに対し積極的な支援を行い、都市計画制度などを活用した地域主体の都市づくりを推進することが求められる。
- 都市空間の有効活用や地域資源を活かしたまちづくりの推進のため、都市計画制度を活用した官民協働の都市づくりを推進することが求められる。

関連する分野 地域力がはぐくむ都市づくり

都市づくりの取組分野	取組内容
① 土地利用	区域区分・用途地域等の土地利用に係る都市計画制度を活用した取組みや、その他土地利用計画に関する取組み。
② 都市施設	道路、公園、下水道等の都市施設に係る都市計画制度を活用した取組みや、その他都市施設整備に関する取組み。
③ 市街地整備	市街地再開発事業、土地区画整理事業等の市街地開発事業に係る都市計画制度を活用した取組みや、その他都市の再生・整備に関する取組み。
④ 安全・安心な都市づくり	防災・減災の観点から、安全・安心な都市づくりを実現するための都市計画制度を活用した取組みや、その他防災まちづくりに関する取組み。
⑤ 西宮らしい豊かな都市づくり	文教住宅都市・西宮の基本理念を継承し、魅力ある良好な市街地環境を維持・保全するための都市計画制度を活用した取組みや、その他良好な都市環境の形成に関する取組み。
⑥ 地域力がはぐくむ都市づくり	地域が主体となった市街地環境の維持・保全や、事業者と連携した魅力ある空間形成を目指した都市づくりを推進するための取組み。

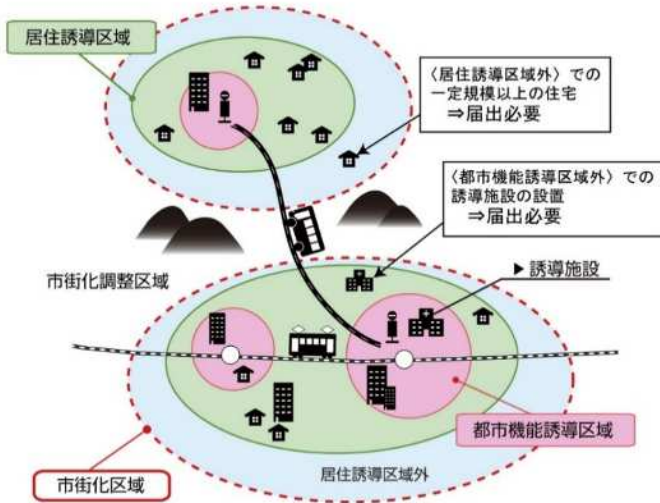
## 4. 都市づくりの方向性

### 取組分野 1：土地利用

**方向性 1** 持続可能で誰もが暮らしやすい都市空間を維持・誘導する。

本市の人口は減少に転じており、少子高齢化もさらに進行していくことが予測されています。

西宮市立地適正化計画における誘導方針のもと、持続可能で誰もが暮らしやすい都市空間を維持・誘導するため、土地利用規制や生活利便施設の立地誘導のあり方等を検討します。



区分	区域の位置づけ	
市街化区域	居住誘導区域	人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービス施設等が持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域
	居住誘導区域外	現状の市街地環境を保全しつつ、一定規模以上の新たな宅地開発や住宅建築を誘導しない区域 あらたに、上記の行為を行う場合は、届出が必要となります。
市街化調整区域 (居住誘導区域外)	市街化を抑制する区域 原則、あらたな建築行為等ができません。	

**方向性 2** 地域特性を活かした均衡のとれた都市空間の形成を図る。

これまでの都市計画の経緯や市街地の形成状況を踏まえ、均衡のとれた魅力ある都市空間の形成を図るため、住宅、商業、工業、自然地等の地域特性に応じた土地利用を適切に規制・誘導します。

また、土地利用の変化や社会情勢等を踏まえ、適宜、用途地域等の土地利用計画の見直しの必要性について検討します。



**方向性 3** 都市の更新・再生による市街地の維持・向上を図る。

今後、人口や世帯数の減少が予測されていることから、市街地の更新や再生を円滑に進めるための都市計画制度のあり方を検討し、市街地環境の維持や時代に即した機能向上を図ります。



## 取組分野 2 : 都市施設

**方向性 1** 快適な都市環境を実現するため計画的な都市施設の整備を推進する。

円滑な都市活動の確保や良好な都市環境を実現するため、都市の骨格となる道路、公園、下水道などの都市基盤施設の整備を計画的に進めます。

**方向性 2** 良好な都市環境を維持するため都市施設の維持や機能向上を進める。

引き続き良好な都市環境を維持するために、都市施設を適切に維持するとともに、時代に即した機能の向上を図ります。

持続可能な都市の経営のため、安定的な財源の確保やライフサイクルコストの削減に配慮した公共施設マネジメントに努めます。



都市計画道路の整備（山手幹線）



都市計画公園の整備（西宮浜総合公園）

## 取組分野 3 : 市街地整備

**方向性 1** にぎわいと魅力ある都市空間の形成のため都市の再生・整備を推進する。

都市核など、都市の拠点となる地区においては、都市機能の集積や交通結節機能の向上などにより、にぎわいと魅力ある都市空間の形成を目指した都市の再生・整備を進めます。

**方向性 2** 地域の特性に応じた市街地の整備・誘導を図る。

まちの文化や都市環境、都市基盤の整備状況など地域特性に応じた良好な市街地の整備・誘導を図るため、地域主体の取り組みの機運に応じて、都市計画制度（地区計画、土地区画整理事業等）を活用した事業手法を検討します。

## 取組分野 4 : 安全・安心な都市づくり

**方向性 1** 災害リスクに備えた都市基盤施設の整備・改修を推進する。

激甚化する災害に対応するため、災害リスクを想定した都市基盤施設の整備や改修を進めます。

また、復旧・復興活動を支える緊急輸送道路の機能を確保するため、都市計画道路の整備促進や沿道土地利用の規制・誘導を進めます。

**方向性 2** 防災・減災のためのまちづくり・都市づくりを推進する。

西宮市地域防災計画と連携を図りながら、立地適正化計画における防災指針の策定など、防災まちづくりを推進するとともに、災害リスクを踏まえた土地利用の規制・誘導により、安全な市街地形成を図ります。

## 取組分野 5 : 西宮らしい豊かな都市づくり

### 方向性 1 文教住宅都市・西宮らしい良好な市街地環境を維持・保全する。

これまでの文教住宅都市・西宮の基本理念を継承した市街地環境の維持・保全に努めるとともに、地区特性を活かした都市づくりを推進します。

### 方向性 2 ゆとりと潤いある市街地の形成のため都市環境を整備・保全する。

自然環境の保全やゆとりと潤いのある市街地形成のため、区域区分などの土地利用規制や、都市計画公園・緑地、生産緑地地区の指定などにより、都市環境の整備・保全に努めます。



都市計画緑地（夙川河川敷緑地）



景観地区（関西学院周辺）

## 取組分野 6 : 地域力がはぐくむ都市づくり

### 方向性 1 地域主体の都市づくりを推進する。

地域の特性に応じた良好な市街地環境を保全するため、引き続き、住民の合意形成の熟度に応じたきめ細かな支援を行いながら、地区計画などの都市計画制度や条例で定める都市づくり制度などを活用した地域主体の都市づくりを推進します。

あわせて、都市づくり活動の発意につなげるための取組みについて、関連部署における取組みと連携を図りながら検討します。

#### ■ 地域主体の都市づくり活動（制度）

- |              |          |
|--------------|----------|
| ○土地利用、都市景観   | ○地域交通    |
| 地区計画（都市計画法）  | コミュニティ交通 |
| 建築協定（建築基準法）  |          |
| 景観重点地区（市条例）  |          |
| まちづくり協定（市条例） |          |

### 方向性 2 事業者と連携した都市づくりを推進する。

都市の再生や公共空間の有効活用にあたっては、事業者とも連携し、都市計画制度等を活用しながら、魅力ある都市空間の形成に努めます。